

■ 学位論文要旨 (修士)

東ドイツの民主化と東西 ドイツ統一に関する研究 —ハーシュマン理論を手がかりとし て—

糸 井 夏 子*

本論文は、1989年のベルリンの壁崩壊を起点として始まった東ドイツの社会主義権威主義体制の崩壊（本論文ではこれを民主化と捉える）が、それに続く東西ドイツの統一とどのように結びついたかを検討することを目的とする。東ドイツは、いわゆる東欧革命と呼ばれる民主化の一環として、1990年3月には自由選挙（いわゆる出発選挙）を実施したが、その結果は他の東欧諸国とは異なったものとなった。すなわち、民主化は統合という現象を伴い、この特殊性が以後の旧東ドイツ地域の政治、経済、社会に決定的に大きな影響を与えてきたのだった。

この事実に着目した本論文では、東ドイツの民主化がなぜ統合という結末を伴ったかを明らかにすることを目指した。そして、この目的に沿って、二つの課題に焦点を当てた。一つは東ドイツの民主化の特異性であり、もう一つは統合の特異性である。第一の特異性とは東ドイツの民主化プロセスにおいて、1956年におけるハンガリー動乱や1968年のプラハの春のような大規模な抗議が起こらず、1953年6月17日の労働者蜂起以後、1988年に至るまで大規模な抗議行動は展開されなかったことである。つまり、抗議運動は一般に低調だったのである。

第二の統合における特異性とは、統合が民主化のプロセスとタイム・ラグを伴って実現されてもおかしくはなかったが、東ドイツは民主化とほぼ同時並行的に1990年10月3日に西ドイツに統合されたこと、第二に、通常統合は、二つの組織間で対等な協定のもと行わ

* 京都女子大学大学院 現代社会研究科
公共圏創成専攻

れることが多いが、東ドイツではその主体性を主張することもなく西ドイツに完全に吸収されたことである。しかも、こうした統合の特異性は、民主化の特異性と深く関わっていたと考えられるので、論文では第一の特異性の分析に重点をおいた。

まず、第1章「先行研究」では、東ドイツの体制崩壊に関する先行研究についての手短なサーヴェイを行った上で上述したように抵抗運動が低調であったという事実を説明したアルバート・ハーシュマンの見解を取り上げた。彼は直接的要因と間接的要因に分けて説明している。すなわち、直接的要因としては、第一に抗議の担い手となる独立した組織が存在しなかったこと、第二に、東ドイツの公式イデオロギーである社会主義が徹底して受容されたこと、第三に、東ドイツが西側との接点に位置し、東側陣営の最前線であるためソ連の支配が一切緩まなかったことをあげている。さらに間接的要因として第四に、東ドイツには逃げ場としての西ドイツがあったことを重視する。つまり、東ドイツは西ドイツへの退出が可能であり、そのことが告発すなわち、国内の抗議運動が過激化するのを阻止したというのである。

本論文においては、とくにこの第四の要因に注目した。なぜなら、この要因は抗議行動が少なかったという東ドイツの民主化の特異性のある程度説明できるように思えたからである。そこで第一章の先行研究の中ではとくにハーシュマンの「退出と告発」理論を取り上げ、その概要を示した。彼によれば、消費

者や組織成員が不満を感じた際、退出か告発に向かうが、通常は退出と告発は相互に害しあい、多くの場合退出が増えれば告発が減り、退出が抑えられると告発が強まるというシーソーパターンがあるとする。ただし、告発が退出要求を含んでいる時は、退出と告発とが相乗的に作用することがあるとも述べている。

第2章ではハーシュマンの見方とは異なり、社会主義諸国における政治制度に注目して東ドイツの特異性に指摘する説を検討した。たとえば、川原彰は共産主義的権威主義モデルを「民主化途上・多元主義的権威主義」モデルと「協調型権威主義」モデルに分け、前者は68年のプラハの春の時のチェコにあてはまり、後者は東ドイツやポーランド、フルシチョフ以後のソ連などにあてはまるとする。ただし、他の東欧諸国では市民社会の台頭などにより、「民主化途上・多元主義的権威主義」モデルへの移行が起こったのに対して、東ドイツでは市民社会の形成が遅れ、「協調型権威主義」にとどまったことを示唆している。ドイツの史家コッカは、大量の流出者が出たことが東ドイツで市民社会の形成を妨げた重要な要因と捉えており、制度面から見ても、退出の重要性は否定できないように思われる。

以上を踏まえて、第3章では東ドイツからの退出、第4章では告発、第6章では退出と告発の関係が歴史的事実を交えつつそれぞれ検討されている。なお、第6章に先立つ第5章では東ドイツにおける退出と告発の關係に大きな影響を与えたものとして西ドイツの対東独政策が検討されている。これらの具体的

動きについては以下の四つの時期、すなわち、(1)1948年から61年のベルリンの壁が建設されるまで、(2)ベルリンの壁建設から西ドイツの東ドイツに対する政策が軟化する70年代初めまで、(3)70年代から89年5月のハンガリー・オーストリア間の国境開放まで、(4)89年5月以降、に分けて分析を行った。そして、第一期と第二期には、退出と告発のシーソーパターンが該当し、第三期と第四期には相乗作用が機能したと捉えた。

たとえば、第一期には退出がかなり自由であったので、告発は少なかった。53年6月には上述したような労働者の大規模な抗議運動がおこるが、それはノルマ引き上げへの反対と出国制限の強化への反対であった。その意味では退出を抑制すると告発が強まるというシーソーパターンが当てはまった。第二期においては壁の建設により、出国が厳しく制限されたが、抗議運動は高まらなかった。53年の抗議運動がソ連の軍事力の介入によって抑圧されたのを目の当たりにした東ドイツの国民は抗議運動を躊躇せざるを得なかったのである。しかしながらこの時期において、SED（ドイツ社会主義統一党）政府は、不満分子を国外に送り出す政策をとっており、それはシーソーパターンを巧みに利用したともいえる。

ところが、第三期に入ると、西ドイツの対東独政策が軟化したことなどから退出願望が肥大化し、体制批判は退出要求と結び付き、相乗作用が起こる。とくに、第四期には89年5月にハンガリー＝オーストリア間の国境開

放が報じられると東ドイツでは、ライプツィヒ、ドレスデン、ベルリンで大規模な抗議運動が展開された。これらの抗議すなわち告発は退出を求めるものであったため、退出と告発は相乗作用をおこし、爆発的な体制批判としての告発は、SED体制の崩壊をもたらしたのだった。結論の部分では、こうして大規模化した退出要求において、退出の終着駅が西ドイツであったとすれば、告発の終着駅も西ドイツとの統合という帰結になったのは当然であったことが指摘されている。

要するに、本論文はハーシュマンの「退出と告発」理論という一つの枠組みに依拠することで、東ドイツの民主化の特異性と、東西ドイツの特異な統合プロセスを鮮明に分析できることを論証したものである。